

平成 27 年 3 月 24 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 27 年 3 月 24 日 (火曜日)

午後 1 時 30 分から午後 4 時 25 分まで

2 場 所 さいわいプラザ 4 階 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	茂田井裕子	教育総務課庶務係長	水内 智憲
教育総務課庶務係	高杉 雄二	教育施設課	佐藤 裕
学校教育課長補佐	川上 英樹	学校教育課企画推進係	高橋喜一郎

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 16 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 17 号	平成 27 年度 長岡市社会教育の基本方針について
4	第 18 号	長岡市子育て・育ち“あい”プランの制定について
5	第 19 号	長岡市教育委員会会議規則の制定について
	第 20 号	長岡市教育委員会公告式規則等の一部改正等について
	第 21 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
	第 22 号	長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について
6	第 23 号	長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の制定につい て
7	第 24 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
8	第 25 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正につい て
9	第 26 号	長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定に ついて
	第 27 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
	第 28 号	長岡市へき地保育園条例施行規則の一部改正について
	第 29 号	長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について
	第 30 号	長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱等の一部改正について
10	第 31 号	長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正について
11	第 32 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の全部改正について

日程	議案番号	案 件
12	第 33 号	附属機関委員の委嘱について
13	第 34 号	事務の委任について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

日程第 2 議案第 16 号 専決処理について (職員人事について)

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 16 号 専決処理 (職員人事について) を議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 3 月 16 日に教育委員会を含む長岡市職員全体の 4 月 1 日付人事異動の内示があり、教育委員会の課長の異動について専決処理をした。その承認を求める。今回の異動で学務課の田村課長が水道局の業務課長となり、後任として教育総務課の茂田井課長補佐が課長に昇任する。また、栗林保育課長が市長部局の介護保険課長に転任し、後任に市長部局管財課の大野課長が着任する。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認された。

日程第3 議案第17号 平成27年度 長岡市社会教育の基本方針について

(大橋委員長) 日程第3 議案第17号 平成27年度 長岡市社会教育の基本方針について議題とする。事務局に説明を求める。

(佐藤中央公民館長)平成27年度方針については2月17日に開催された第4回長岡市社会教育委員会公民館運営審議会において審議し承認されたものである。具体的な内容としては、平成27年度は長岡市のまちづくりの基本方針となる次期総合計画の策定及び第4次長岡市生涯学習推進計画策定の年度にあたっていることから、大きな内容の変更は行わず、文言の修正という形をとった。これまで様々な取り組みを実施してきているが、その中から一点、報告を兼ねて紹介する。基本方針で、3大学1高専の専門性を生かした「まちなかキャンパス長岡」での運営事業についてだが、まちなかキャンパス長岡が第67回文部科学省全国優良公民館表彰を受賞した。これは、まちなかキャンパスが取り組んできた、市内3大学1高専との共同による学びのプロデュースや市民・ボランティアによる運営等が評価されたものである。年間90を超える講座が開催され、4,000人近くの方が受講するなど、現在の社会教育を推進する大きな柱となっている。今後も、まちなかキャンパス・公民館、或いはコミュニティーセンターと共同しながら、社会教育の推進を進めていきたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) 特に指摘はないが、「熱中!感動!夢づくり教育」との違いがどのように示されているのかについて、後ほど説明を求める。

(大橋委員長) 採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第18号 長岡市子育て・育ち“あい”プランの制定について

(大橋委員長) 日程第4 議案第18号 長岡市子育て・育ち“あい”プランの制定について議題とする。事務局に説明を求める。

(波多子ども家庭課長)この計画については、子ども子育て支援事業計画ということで、定例会、子ども子育て会議ワーキング部会で検討を重ねてきたものである。2月13日に最終の子ども子育て会議を開催し、“あい”に“愛”“合い”“会い”“eye”の4つの意味を込めた、長岡市子育て・育ち“あい”プランが策定された。基本理念は「育つよるこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」が最終案として決定された。期間については平成27年度から平成31年度であり、これまで出た意見を反映させた冊子を作成した。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第19号 長岡市教育委員会会議規則の制定について
議案第20号 長岡市教育委員会公告式規則等の一部改正等について
議案第21号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
議案第22号 長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第19号 長岡市教育委員会会議規則の制定について から議案第22号 長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について までを一括して議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋課長)これは4月1日に施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴って、関連する規則について、制定・一部改正等行うものである。まず、長岡市教育委員会会議規則の制定についてであるが、現在も長岡市教育委員会会議規則があるが、法律の改正に伴い、文章を削るなど全体を整理した上で、新たに同名で制定するものである。制定の内容としては、教育委員長が廃止され、教育長に移行されることに伴う文言の整理、或いは法律で規定している条文等を今までの会議規則で内容が重複している部分を削除する等した。施行期日については4月1日であるが、法律の経過措置にもあるように、新教育長が選任されるまでの間は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が適応され、現在の教育長が在職

する期間は、新たに制定する規定は適用せず、これまでの規定が効力を有する。この後もいくつか規則の改正について説明するが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うものについては同様の経過措置を設けている。長岡市教育委員会会議規則の制定については以上であるが、教育委員会制度改革に伴い、教育委員会の所管する規則ではないが、人事課等が所管する条例、規則等も同様に改正されている。具体的な改正の内容としては、新教育長選任に伴って、一般職から特別職になる、或いは勤務時間・条件等新たに条例を制定しなければならないといった内容を条例規則として定めるというものである。次に議案第 20 号 長岡市教育委員会公告式規則等の一部改正等について説明する。今回は 4 件の規則を一部改正し、1 件の規則を廃止する。廃止する規則については、教育長の職務代理を教育部長・子育て支援部長と定めているが、法改正で当該規定が削除されるため、これについて廃止するものである。一部改正される規則について説明する。教育委員会公告式規則については、法律の引用条項の改正に伴い、該当部分を改めるものである。また、今まで委員長が署名しなければならないものは、教育長が署名しなければならないと改正する。長岡市教育委員会公印規則については、第 8 条の職印 委員長職務代行者印を削除する。第 8 条以下も同様である。公印規則の法律改正以外のもものでは、総合支援学校長印について、4 月 1 日の高等総合支援学校の開校に伴い、同校印を追加するというものがある。長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の改正は、法律の引用条項の改正に伴うものである。長岡市教育委員会傍聴規則についても、引用条項を改正するものである。次に議案第 21 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について説明する。これは引用条項の改正と併せて、4 月 1 日付で組織の見直しとなるものがある。具体的には、保育課にあるすこやか応援係を、子ども家庭課子ども家庭センターに移管するというものである。事務については、子ども家庭課で行っていた児童手当に関する業務を保育課に移管する。次に議案第 22 号 長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について説明する。これも法改正に伴う、引用条項の改正である。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) 規則の制定は、議会を通すのか。

(武樋教育総務課長) 条例は議会を通すが、規則は議会を通さない。従って、ここで

承認されれば決定となる。

(大橋委員長) 今後状況にそぐわないような場合には都度見直し、改定ということで良いのか。

(武樋教育総務課長) そのとおりである。

(大橋委員長) 他にないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第23号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第6 議案第23号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の制定について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) これまで、公立保育園の有資格保育士等については、地方公務員法第22条の規定の臨時的任用職員で雇用していたが、より安全安心な保育園の運営のために、地方公務員法第17条を適用し、一般職の非常勤職員として、身分を見直したいというものである。そのために、一般職非常勤職員の任用、勤務条件等について新たな要綱を制定する。具体低には任用規定・勤務時間・休暇・報酬・交通費・手当等についてである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第24号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第7 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 先ほどの一般職非常勤職員の任用や、組織・事務の移管等を改

正するのに合わせて、事務決裁についても改正するものである。庶務に関する事項 7・8については、長岡市の行政手続条例改正に伴い、行政指導の中止等の求めに関すること、処分等の求めに関することを新たに教育委員会の事務決裁規程の中でも定めるというものである。特定個人情報保護評価書の作成及び変更については、今年の10月から、いわゆるマイナンバー制度が始まるのに伴い、特定個人情報保護評価という仕組みに関して規定に加えたものである。組織、人事及び服務に関する事項以下は先ほどの一般職非常勤職員関係、或いは業務の移管に伴う各課の個別業務を規定している。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第8 議案第25号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第8 議案第25号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 週30時間勤務で月額報酬の指定嘱託員の業務について、4月1日付で職種を規定する。具体的には、中央図書館は学芸業務を加え、栃尾美術館で学芸員業務を行う。科学博物館については従来、馬高縄文館・寺泊水族博物館の学芸業務となっていたものを、まとめて一本で学芸業務とした。子ども家庭課については、児童厚生員業務を削除、訪問相談員業務やその他業務は保育課業務を見直し、子ども家庭課で新たに嘱託員を雇用する。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(中村委員) 子ども家庭課の児童厚生員業務を削除し、放課後発達支援コーディネーター業務となっているが、これは児童館・児童クラブの厚生員を指すのか。

(波多子ども家庭課長) 各地域にいる児童厚生員は地域のコミュニティー組織に委託しているので、市の職員ではない。これまでは一人だけ直営の職員がおり、各厚生員

に遊び方などの指導を行っていた。現在こうした指導的業務は、各厚生員が力をつけているので廃止し、児童発達支援コーディネーターを配置したものである。

(大橋委員長)他にないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第9 議案第26号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定について から 議案第30号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱等の一部改正について

(大橋委員長) 日程第9 議案第26号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定について から 議案第30号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱等の一部改正についてまで一括して議題とする。事務局に説明を求める。

(栗林保育課長)長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則について説明する。この4月から新しい、子ども・子育て制度が始まる。保育園で子どもを預かる時間が11時間の保育標準時間認定と、8時間預かる保育短時間認定の2種類の区分で預かり保育をすることになるため、その認定の基準・手続きについて規則で定めるものである。施行期日が平成27年4月1日であるが、この4月の入園については、昨年11月、既にこの手続きにより入園を決定している。これは経過措置を設けたもので、この4月の入園に係る認定については、この規則において認定したものと見なされる。第27号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について説明する。改正理由、内容については大きく3つある。1つ目は、規則で引用している法律の改正により引用条文を整理するものである。具体的には、「母子及び寡婦福祉法」が今後は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に変わる。2つ目は、4月からの新制度に伴い、新たに市の条例や、支給認定規則等を定めたことにより引用条文の整理、文言の修正を行ったものである。3つ目は来年度から、保護者の経済的負担軽減を図るため

に、現行の保育料基準からおおよそ 10 パーセント程度削減するというので、長岡市の保育料の徴収基準額表を改定するものである。所得税を保育料算定の基礎としていたが、国の算定基準が変更となったことに伴い、市民税を算定の基礎として基準額表を定めることとなった。第 28 号 長岡市へき地保育園条例施行規則の一部改正について説明する。へき地保育園の入園定員をこの規則によって定めていたが、認可保育園はこの入園定員を規則ではなく別で定めると規定しているため、へき地保育園についても認定保育園と同様に、この規則内ではなく別に定めるというものである。第 29 号 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について説明する。一時保育需要の高まりを受け、現在、公立の一時保育実施場所としては保育園併設のものが 13 ヶ所、子育ての駅ちびっこ広場、子育ての駅千秋で実施している。現行では市内市外問わず、必要とする方が利用できる。この状況を踏まえ、市内に住所を有する方が優先的に利用できるように改正するものである。事業の対象として、1～4号まで定義している。1号は保護者の労働・職業訓練・修学等の場合、2号は保護者の傷病・災害・事故・出産・看護介護及び葬儀等社会的にやむ終えない場合、3号は心理的・精神的負担の軽減（リフレッシュ）のため、4号は障害を有する児童が集団保育に慣れさせるために必要であれば、利用できるとしている。これは現在市内・市外を問わないで利用いただいている。今後は2号については市外の方も利用できるが、1号・3号・4号については市内に住所を有する方に優先的に利用できるようにする。最後に、議案第 30 号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱等の一部改正について説明する。この一部改正については2つの要綱を改正している。1つは、長岡市立幼稚園預かり実施要綱の一部改正、2つ目は、長岡市立保育園延長保育事業実施要綱の一部改正である。長岡市立幼稚園預かり実施要綱については、現在、教育時間、教育時間外に預かり保育を実施し、預かり保育料は1回150円であるが、1時間150円に改正する。長岡市立保育園延長保育事業実施要綱については、延長保育に係る実費負担を1回150円から1時間150円に改正、土曜日の幼稚園での預かり保育についても1回（1日）150円であったものを1時間300円に改正するものである。これは現在、

子育ての駅の1日預かりは1時間300円となっているのに合わせたものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第10 議案第31号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第10 議案第31号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(波多子ども家庭課長) これは産前産後の家事の援助をシルバー人材センターに依頼した場合、産後の赤ちゃんの沐浴や乳房のケアなどを助産師に依頼した場合の費用について、助成を行うという事業である。これまでは500円券を5枚配布していたものを、1000円券を2枚配布に変更した。これまでは1回につき500円までの利用上限であったものを、1回につき利用上限1000円に引き上げたものの、合計額は500円減額となっている。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第11 議案第32号 長岡放課後児童健全育成事業実施要綱の全部改正について

(大橋委員長) 日程第11 議案第32号 長岡放課後児童健全育成事業実施要綱の全部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(波多子ども家庭課長) これは児童クラブ事業に関する改正である。児童福祉法の改正及び、長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に伴い、長岡市の要綱についても全部改正を行うものである。主な改正内容は今まで、児童クラブの対象を小学校1年生から小学校3年生としていたものを、全小学生に変更した。長岡市が実施する児童クラブの名称・所在等について、これまでの要綱で言及していなかった部分を規定した。緊急時における対応方法、非常災害対策としての避難訓練を行うことについて、従来も行っていたことではあるが、今回明文化した。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(中村委員) 児童クラブの対象児童を、今まで小学校1年生から小学校3年生までだったものを、小学校6年生までに広げたわけだが、過去に高学年でも児童クラブに入会したいという要望があつたのか。また、各児童クラブで預かる人数は決まってくると思うが、多くの要望があつた場合どのように対処するのか。

(波多子ども家庭課長) これまでも、小学校高学年の保護者から希望があつた場合には、家庭の事情や子どもの様子に合わせて、例外的に預かる措置をしてきた。今回この子ども子育て支援法ができたことに伴い、関係法である児童福祉法が改正され、全国一律に小学生までと変更された。実際のところキャパシティの問題もあるので、非常に混み合っている児童クラブについてはこれまで通り子どもの様子や家庭の事情を勘案した上で優先順位をつけて対応していくこととする。

(大橋委員長) 他にないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 12 議案第 33 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 12 議案第 33 号 附属機関委員の委嘱について議題とする。
事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 教育委員会の附属機関である栃尾美術館協議会の委員の委嘱について説明する。任期は平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間で、8 人中新任が 3 人、再任が 5 人であり、2 人が公募の委員である。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

日程第 13 議案第 34 号 事務の委任について

(大橋委員長) 日程第 13 議案第 34 号 事務の委任について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 市長から事務の委任について協議があったため、これに同意するものである。基本的には、これまでも事務の委任はあったが、子ども子育て支援制度制定に伴い、文言を整理し、関連する子ども家庭課業務、保育課の業務について新規に事務委任を行うものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

((大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の議案の審議は終了する。次に協議報告事項に入る。まず、3 月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(若月子育て支援部長) 3月2日から平成27年3月議会が始まっており、一般質問並びに、文教福祉委員会が終わったので、そこでの教育委員会関係の質問事項・答弁等を説明する。関正史議員からは、市民クラブを代表して、新年度の予算等の応援ということで施策について質問を受けた。子育て支援の基本的な考え方と特徴的な取り組みについての質問には長岡市子育て・育ち“あい”プランを示し、市民みんなで子育てをしようという考えのもとに、産前から産後と引き続いて、「産後デイケア」や「子育てコンシェルジュ」の配置を実施し、切れ目の無い支援をしていきたいという答弁をした。

(佐藤教育部長) 教育環境の整備について特徴的な取り組みについては、来年度予算で介助員を10人増員し136人にするという答弁をした。暮らしの安心と安全の確保に関連し、防災・災害対策の強化についての具体的な施策内容については、耐震補強を引き続き行うが、平成27年度中に校舎と屋内運動場の構造部分の耐震補強が完了する予定であると答弁した。笠井則雄議員からは平成27年度当初予算の、教育・福祉予算等の充実について、国に給付型奨学金制度の創設を働きかけてほしい、また、長岡市独自の給付型奨学金制度をつくってほしいという要望があった。国の奨学金制度については、給付型はなく無利子の奨学金を拡大している段階である。国に対して、機会を捉えて給付型奨学金制度について要望したいということと、長岡市においても米百俵財団が無利子の奨学金を行っているが、今後も研究をしていきたいと答弁した。35人以下学級の拡大については、新潟県は平成27年度から小学校・中学校全ての学年において35人以下学級を実現するが、長岡市への影響について質問があった。小学校6年生で3校が該当し、3学級増え、中学校2・3年生で12校が該当し、15学級増える見込みであると答弁した。

(若月子育て支援部長) 保育料の引き下げについての質問は、先ほどの議案の中でも説明したように、おおよそ1割程度削減すると答弁した。

(佐藤教育部長) 矢野一夫議員から、長岡の歴史について、1つは幕末の長岡藩の歴史文化をどのように受け止めているのか、2つ目に開府400年と長岡の歴史をどの

ように考えているのか、3つ目に重要な歴史文化を後世に伝えることが重要と思うがどう考えるか、4つ目に後世に伝える手法についてということで質問があった。これは長岡藩の当時の歴史文化についてももしっかり継承して行ってほしいということであり、長岡藩主牧野家、長岡藩とともに長岡が歩んだ250年の歴史は、幕末の北越戊辰戦争の時に長岡の人々が示した不撓不屈の精神につながる。開府400年という記念の年を迎えることにも大きな意義があると考えており、「長岡藩主牧野家史料館」を開館する等、来るべき開府400年の事業の検討を進めていると答弁した。次に、文教福祉委員会での質問である。木島祥司委員からの質問は、学校・保育園の手洗い場への給湯器の設置についてであったが、今までも何度も質問があったが、今年度中に設置が完了するものを含め小中合わせて8校であると答弁した。

(若月子育て支援部長) 関充夫委員からお母さん方が健診会場に来た時に、支所地域で児童用トイレ・便座が無かったので、設置してほしいという要望があったことからの質問であるが、子育ての駅等の施設には設置しているが、幼児が多く集まる場所には、こちらからその施設に対して補助用便座をつけてもらえるよう依頼している旨答弁した。

(佐藤教育部長) 馬高縄文館の活用については、子ども達に大いに活用・アピールしてほしいという質問であった。現在も様々な企画等を行って普及活動をしており、子ども達に対しても出前授業等の活動をしているが、さらに充実させていくと答弁した。歴史博物館との連携についてはチケット割引等の連携、学芸員同士の連携等を進めていると答弁した。

(若月子育て支援部長) 中村耕一委員から、時節柄支持者の方から保育園の未満児入園について、入園しづらいと聞いているとのことその状況に関して質問をうけた。中村委員は子ども子育て支援法にある通り、親が第一義的責任を負うのが原則であろうと考えているが、今の親は育児力が弱いように思うので、しっかりとした支援をしてほしいという主旨での質問である。未満児の入園について厳しい状況を説明し、親の育児力をつけるために新年度予算で切れ目のない支援をしていきたいと答

弁した。教育長からは幼少期の親子の愛着形成が大切であるとの意見があり、これは子ども達の成長にとって、心の安定・情緒の安定に影響するため、親が自分の子どもの成長を直に感じ、親から子への寄添いが重要であると話をした。市長からは、保育園だけでは壁があり、社会全体の仕組みのなかで考えていかなければならないとの答弁があった。

(佐藤教育部長) 小熊正志委員からは、生徒指導に関して質問があった。1つ目が川崎市中1殺害事件についての長岡市の感想、2つ目が不登校・いじめ・暴力・SNS等についてのSOSをどのようにキャッチしているのか、課題はなにか、3つ目がSOSに対応していくには、家庭教育支援チームを設置して対応型から予防型に重点をおくべきと考えるが、長岡市はどうかというものであった。この質問のポイントは、3つ目の、家庭教育支援チームの設置をしたらどうかというものであるが、この家庭教育支援チームというのは、文部科学省の事業で、簡単に言えば地域で子育てや、家庭教育の相談にのるようなチームで、人員構成としては、教員OBや民生委員、児童委員、臨床心理師などの専門家である。こうしたチームを地域において相談を受け付けるものである。長岡市ではそういった形はとっていないが、「子どもふれあいサポート事業」や「地区サポートチーム」の活動で対応していると答弁した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市教育・保育施設等整備事業補助金交付要綱の制定について事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) この要綱の制定は市長の補助執行として行うもので、長岡市として公表するため報告事項とする。制定理由・内容は、子ども子育て支援法の施行に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園への移行や、新たに地域型保育事業という新規の事業が実施されることになる。それに伴い、施設等の整備に対して市が補助金を交付するというものである。現在は、長岡市の保育園の整備に関わる補助金と、幼

稚園に関わる補助金の交付要綱がある。その2つを廃止し、新たに保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業施設の全てを網羅した補助金の交付要綱を制定する。補助内容は4つの区分があり現在の保育園の整備要綱の補助内容を踏襲したものである。補助内容についてはそれぞれ施設ごとに補助対象事業を定めた。4月1日施行となる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市で制定している要綱の一部改正及び廃止について事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) 一部改正については長岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱等ということで8つの要綱を改正したものである。改正理由は4月からの新制度に伴い、それぞれの要綱の対象者を規定しているが、認定こども園が新たに4月から加わることに伴い、認定こども園を対象に加える。長岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱については、これまで幼稚園は2種類あり、1つは施設型、もう1つは私学助成というものであった。4月から私立幼稚園のみ対象となるなど対象者の改正を行ったものである。長岡市私立幼稚園就園費助成要綱についても、第1条で私立幼稚園のみ対象となるよう改正された。第2条は、幼稚園に関連してこれまで満3歳児については、助成対象外であったが、4月から長岡市内幼稚園・保育園・認定こども園に通う全ての子ども達の保育料をおおよそ10パーセント軽減することから、満3歳児についても対象とすることに関わる改正である。長岡市私立認可保育所障害児保育事業実施要綱については、第1条で、これまで認定こども園は対象外であったが、新制度に伴って対象となり、第2条では、新潟県の特別保育事業要綱が改正になったのに伴い、長岡市の要綱も改正となった。長岡市私立認可保育所一時保育事業補助金交付実施要綱については、一時保育の需要が高まっていることから原則市内に住所を有する者を優先できるよう改め、文言の整理を行ったものである。長岡市立認可保育所地域活動事業実施要綱については、対象となる事業は7

つ規定していたが、そのうちの障害児保育円滑化事業、保育所体験特別事業という
2つの事業は実施見込みがないため削除する。

(竹内学校教育課長)長岡市地域・子ども元気塾助成金交付要綱の一部改正について
説明する。この事業は、「熱中！感動！夢づくり教育」の市民の力・地域の力を生
かした教育の推進の中にある、子どものための市民活動団体を育成することを目的
に始まった事業である。事業開始から9年たち、他の市民活動団体を対象とした育
成助成事業が充実してきているため、内容を見直した結果、団体ではなく個々の事
業を助成する事業支援という方向に変更する。これまでの自然科学、社会文化学及
び芸術分野とスポーツ・レクリエーション分野の2つを統一して事業の助成を行っ
ていく。これまでは、助成の回数を1団体3回までとしていたが、見直しを行い、
1事業3回助成終了後は3年度間は申請できないがその後また申請が可能となる
点についても変更を行った。

(栗林保育課長)長岡市保育所遠隔地集団通園事業補助金交付要綱の廃止について説
明する。この要綱は平成12年度以前の統廃合に伴う通園手段の負担軽減を主旨と
している。具体的には濁沢町、蓬平町、竹之高地町から石坂保育園に通う児童を対
象としていた。大積千本町、大積高鳥町から白樺保育園に通う児童を対象としてい
たが、白樺保育園は廃園、平成17年度以降石坂保育園に該当地域から通う児童も
おらず、今後も見込みがないことから廃止とする。

(加藤教育長)学校教育課へ質問だが、長岡市地域・子ども元気塾助成金交付要綱に
ついては、改正理由がかかれていないので書いたほうが良い。また、この場は議決
ではなく報告事項の内容説明である。改正の詳細は添付資料を見ればわかることで
あるので、ダイジェスト版で出すものは、教育委員など一般市民の代表にもわかり
やすい表記をした方がよいのではないかと。独特の行政用語を使われると一般市民と
しては難しく、関心が薄れてしまいがちである。新年度に生かしてほしい。

(大橋委員長)他に 質疑・意見はないか。

(大橋委員長)質疑・意見なしと認める。次に、平成26年度 第3回熱中！感動！

夢づくり教育推進会議報告について事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長)平成26年度 第3回熱中!感動!夢づくり教育推進会議は2月16日にさいわいプラザにて、出席者計40名で行われた。内容としては2つあり、1つ目は平成26年度熱中!感動!夢づくり教育事業実績報告について、2つ目は熱中!感動!夢づくり教育 次の10年の施策についてである。平成26年度熱中!感動!夢づくり教育事業実績報告について説明する。平成26年度は69事業に3億5千万円を投入した。その内容について資料のとおり、方策 から まで色分けし、参加対象・人数、今年度の成果と課題をそれぞれまとめて報告をしたものである。今年度は13の課・館等、また1公益財団法人と、合計14で事業を実施し、人数を把握しているところで6万5千人が当該事業に参加した。詳細は資料を参照願いたい。2つ目の熱中!感動!夢づくり教育 次の10年の施策についても別冊資料 2から5を使い説明した。これまでの夢づくり教育推進会議での議論をまとめものが資料 2である。これまでの理念と方策を継承していくとともに、熱中!感動!夢づくり教育推進会議での議論を取り入れながら、更に進化・発展させていくという内容をまとめている。資料では「深化」という言葉を使っているが、深める点としては4つあげている。その1として、「夢を描き志を立てる力と生き抜く自信を育む」、その2としては「社会性とコミュニケーション能力」ふるさと長岡への愛着や誇りを土台に社会に貢献できる資質・能力」、その3としては、「オール長岡で米百俵のまち長岡の教育施策をさらに発展」を次の10年の施策に盛り込んでいく。その4として、これまで2年余りで推進会議でいただいた多くの次の10年への意見を、5つに大別し「推進会議の想いが詰まった施策を推進」という項目にまとめた。それが「地域連携・社会貢献活動の充実」「専門機関等との連携強化」「郷土教育を土台に世界へチャレンジ」「教師の人的魅力・指導力の向上を応援」「幼児期からの豊かな人間性の育成」の5つである。これを受けて資料 3では次の10年の方向性に沿った平成27年度事業を抜粋しまとめた。資料 4は平成27年度 熱中!感動!夢づくり教育事業一覧であり、79の事業を4億5千万円規模で展開し

ていく。関係課は長岡市全課に及び 12 の課・館等、1 つの大学、2 つの公益財団等の合計 15 の組織である。資料 5 はこれまでの経過を土台に新たに付けたい力を加えて、事業構成としてまとめた。新たに加えたものとしては、「志を立てる力」、「社会性とコミュニケーション能力」、「ふるさと長岡への愛着や誇りを土台に社会に貢献できる資質・能力」である。そのほかにも方策 から にも新たに次の 10 年に付けたい力や委員からの意見を盛り込んだ。資料の最後にもあるが、子どもたちを取り巻く現状は「学ぶ意欲の低下」「学力や体力等の二極化」「家庭・地域の教育機能の低下」が見られるが、そのバックグラウンドとなる社会状況ということで「社会と人のつながりの希薄化」「急激な少子・高齢化の進行」「グローバル化の進展」「価値観・生活様式の多様化」と明示した。この構成図を基本として平成 27 年度の事業内容を策定していくと報告した。会議での主な意見としては、教育目標として「夢」に加えさらに高い「志」を掲げたのは、非常に長岡らしく素晴らしいが、「志」を立てる上では、ふるさと長岡への愛着や誇りが土台になるため、郷土教育を充実させ、郷土の歴史を知る多くの機会を子どもたちに与えてほしいという意見があった。他にも、やる気のある教員は放っておいても伸びていくので、教員サポート錬成塾において、教員の底上げができるよう仕事で悩んでいたり、仕事ができない教員は学校が意図的に選抜して送りこむような仕組みをできないものかという意見もあった。この意見については、原則として錬成塾は手上げの方針だが、校長などから声をかけて参加させるということも行っている。長岡では錬成塾が定着してきており、初任研修が終わったあとの職員は、錬成塾にいて、もう一年勉強しようという教員も多い。他に、幼児期に愛された実体験が乏しく、大人になっても他者とのコミュニケーションがうまく取れない愛着障害が見られるので、子育て支援講座等にたくさんの保護者が参加できる機会をつくるなどして、乳幼児からの子育て支援を充実させてほしいとの意見があった。現在は事業の形態からして、参加してもらいたい人に声をかけて参加してもらうものであるため、事業の形態も検討していきたい。報告は以上である。

(青柳委員)資料は大変見やすかった。資料 2で「関わっている」と「かかわっている」が混在しているのは何か意図があるか。なければ統一した法が良い。また、児童生徒を対象の事業によっては、該当する学校や、その学年に達したらその事業に参加できるものと、自ら情報収集して参加するものがあると思うが、後者のPR方法について聞きたい。昔のことになるが、クラスに1、2枚のチラシしかなく、全ての児童の目に触れなかったことがあり、その行事が終わった後、参加した子どもの保護者から、参加しなかった児童の保護者が話をきいて、初めて知ったということがありと何回か耳にしたことがある。PR方法の工夫をしてほしい。

(竹内学校教育課長)個人で参加する事業のPRについて、現実としては全ての事業を全対象児童に配布し周知することはできていない。しかし、学校には3月時点で新年度の事業について通知している。新規事業については対象学年の全児童生徒に配布しているものもある。PR方法について検討し、より多くの児童生徒に周知できるようにしたい。

(加藤教育長)新年度は新規事業が多くあり、バラエティーに富んで充実したという見方もできるが、その背景には担当者の業務量の増加がある。1つの課に偏っているように見えないが、集約・運営するのは学校教育課であろう。そういった面で人員の増加はないのか。学校現場も踏まえ、職員の業務量・健康部分も今後は考えていくべき。表題としては熱中！感動！夢づくり教育となっても職員に元気が必要ならば説得力がない。是非、課長や補佐のところで調整をしてほしい。

(大橋委員長)教育長の話を受けてだが、ふれあい芸術体験事業と、アウトリーチ活動小中学校出前コンサートなどは、異なるところでやっているが、同じところでできないか。2つ目は、夢先生企画でスポーツ関係の先生を呼ぶ場合と、体育授業の充実という意味で講師として呼ぶ場合があると思うが、希望する学校とそうでない学校がある。全ての学校を回れるように2、3年でローテーションを組んではどうか。3つ目は、教員の力をつける海外研修とは中学生と一緒に10日間フォートワースに行くことなのか。生徒の生活規律や渡航先での出し物に費やす時間が勿体無

いと感じる。また、錬成塾と教育センターの研修講座が教員の力を養成する柱となると思うが、先ほどの海外研修をもっと活用してはどうか。また、県外研修に出すことはもうなくなったのか。教員の研修の質を高める方策をしっかりと考えてほしい。4つ目だが、深化その3「オール長岡の推進」の中で、産業界や大学のことに触れていないが、平成27年度の事業の中には造形大との事業が掲載されている。学校というのは義務教育だけでなく、高校や大学も含めてなのか。そうだとすれば、産業界からも応援があるのだろうし、入れたほうが良いのではないか。事業が79あるが、学校へのPRをもっと大胆に行い、事業を学校の計画の中に組み込むようにしてもらっても良いと思う。最後に、キッズイングリッシュアカデミー、中学生イングリッシュアカデミー、学生のサイエンスアカデミーなどには率先して子どもたちが出たいとなってほしいので、内容、PR方法ともしっかり検討すべきである。報告自体はとてもよくまとまっていると思う。

(竹内学校教育課長)今の指摘をうけて、職員の負担も考えながら、内容をしっかりと検討していきたい。フォートワースへの海外研修については指摘の通り、生徒の引率が必至であるため、何か他の方策を考えていかねばならないと感じていたところである。

(大橋委員長)他に質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、スクールフェニックスプランの制定について事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長)スクールフェニックスプラン基本方針を昨年度策定・決定した。内容としては、耐震対策から老朽化対策へシフトし、建替えではなく、工事費と工事期間を縮減できる改修を基本としていくというものである。今年度は計画を策定する作業を行っており、本日はその経過報告を行う。スクールフェニックスプラン実施計画【骨子版】をご覧いただきたい。第1章で示す基本方針は昨年度策定したものと同様の内容となっている。第2章の学校施設の利用状況・運営状況等の把握については、統計担当が児童生徒数や学校施設の建設事業を調査し分析したものである。平成25年度の児童生徒数は、ピークであった昭和57年度と比較すると約

44パーセント減少している。また、木造校舎の解消を目的に昭和50年代から平成の一桁台まで、鉄筋校舎が集中して建設されていた。分析結果と課題としては、児童生徒数の減少により、多くの空き教室が発生していること、財政的には高齢者割合増加に伴い、予算に占める福祉費割合が増加していることで、学校施設にかかる予算は一層厳しくなることが想定される。施設面では昭和50年代に建築したものが築50年を迎える平成40年代以降に建替えなどの更新時期が集中する。第3章の学校施設の老朽化状況等の実態把握については、本プランの実施計画の中で、学校施設の老朽化状況についても調査を行った。その結果、コンクリート等の躯体をきちんとメンテナンスすれば、築70年から80年の長寿命化が可能であるとわかった。第4章のスクールフェニックスプラン(本編)は、第2章、第3章の分析から見えてきた将来的な課題であり、3つある。1つ目は、築50年での建替えが、平成40年代以降に集中することに対する対応の検討が必要なことである。2つ目は、予算が厳しくなる中、これまでのやり方で建物の基本性能を維持していけるのか。3つ目は、空き教室が増えていることである。これら課題への対策の基本方針は保全・改修・合理化の点で3つある。これまでは、竣工から特に手を加えず、50年で建替えを行ってきた。今後は、まず25年程度で、外壁等中心に原状回復を図り、50年目には単なる原状回復だけでなく、必要に応じ機能向上を行い、約30年の寿命向上を図り、80年程度施設を使用できるようにしていきたい。学校により事情、状況が異なるので、それぞれの学校に合わせた改修を実施していきたいと考えている。50年建替えの試算では、平成40・50年代中期まで財政的に厳しくなるため、これを計画的な改修を行うことで、必要経費を抑えることができると試算している。合理化の基本方針としては、児童生徒数の減少は続く見込みであるため、学校プールの共同化や、不要な建物の減築、または他の施設との複合化によって施設の合理化を図っていくことが必要である。以上の3つの基本方針によって、学校施設を蘇らせ、効果的な施設保全の実現を図るものである。最後に、第5章 これからの運用 であるが、サンプル的に施設の老朽度を調べたが、今後は定期的に調査を行い、

結果や履歴を学校カルテとして蓄積していく。改修学校や改修内容のグループ分けを行い、適材適所な改修工事を実施する。改修後の学校にアンケートを実施し、その結果をフィードバックしていきたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 大変良い計画であると思う。しかし、異常気象などによる災害で、学校が避難所に指定されているが、この計画で避難所としての機能も保持できるようになっているのか。

(中村教育施設課長) 学校と避難所の機能を持たせるために、大規模な改修工事を行う際に、東中や宮内中のようにエリア分けしていくことは可能だと考えている。制約はあると思うが、例えば体育館の出入り口を分けるようにして、それぞれ干渉しないようにしていくことは可能である。

(加藤教育長) 何でも改修していくのではなく、どうにもならないような建物については改築をしなければならないと思うし、今後も学校の適正規模の話になった場合に、新しい校舎を建築することもあるであろう。そこは惜しまないでほしい。人口動態調査の時にいつも話になる、高齢者の増加についてだが、高齢者が悪者のように書くのはいかがかと思う。

(羽賀委員) 高齢者が増え、高齢者の中でも若年層が高齢者をサポートする事業ができてきている。そういう超高齢社会を見越した対策も必要になってくると思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、物損事故に対する和解及び損害賠償について事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長) この事故は、昨年9月21日(日曜日) 堤岡中学校のグラウンドで行われていた、同中学校野球部の練習試合において、ファウルボールが3塁側の防球ネットを越え、相手方住宅敷地内の自家用車に当たり、屋根部分を損傷させてしまったものである。事故直後から相手方とは賠償について交渉してきたが、3月12日に示談が成立した。和解事項としては、長岡市が賠償金として、334,586円を支払い、相手方は他に一切請求しないこととして合意した。この和解については、3月

11日付で市長の専決処分をおこなっているものである。3月27日に本会議で報告を行うこととなっている。今回長引いたのは、相手方の家に球が飛んでいったのは初めてのことでなかったことがある。長岡市としても防球ネットを高いものにし、ホームベースの上にファウルネットを設置するなど対策をしていたが、それらのネットをすり抜けてこのような事態になってしまった。そのため、もう球が飛んでこないように対策を考えてほしいと相手方から要求があり、学校側とも話会いを行ってきた。グラウンドをよく調査し、現在道路側にあるホームベースの位置を、反対の体育館側に動かすなど、相手方だけでなく、近隣の家に飛んでいくことのないように対策をした。相手方からも了解をいただき、示談まで漕ぎ着けた。

(羽賀委員) この賠償金は、車の破損修復費用だけでなく、慰謝料の分も入っているのか。

(中村教育施設課長) この中に慰謝料は入っていないが、車が破損したことによる車の評価損や価値の低下が発生したため、その損害についても賠償を行ったものである。この評価損については様々な見方があるが、弁護士との相談の上、修理費のおおよそ3割を評価損として認められる判例があったため、今回支払うこととした。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会「新潟大会」の開催について事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 今年の5月29日に、長岡市立劇場において関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が開催される。1月16日現在の申し込み状況は1,356人となっている。内容はおおむね例年と同様であるが、アトラクションとして南中学校の平和学習の紹介を行う。先般も、南中学校の生徒たちが平和劇の公演を行った。今回は3年生による「誓い」の合唱を行う。研修会の中では、記念講演として河井継之助記念館長による「儒学者 小林虎三郎がめざした教育理念」と題して長岡が誇る米百俵の精神についてお話いただく。総会と研修は29日であるが、前日に理事会と情報交換会が予定されている。宿泊者については総会前に視察研修でアオーレ

長岡や「きおくみらい」、子育ての駅「ちびっこ広場」等を訪問予定である。総会場では、物産販売や、長岡の地酒等の販売を計画している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、笑顔でおいしくいただきませう!! 「子どもと食べたい長岡野菜ガイド」の発刊について事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 子育てネットは毎年、子育てネット編集委員会に委託し、市と共同して作成しているものである。今回は委員の方や、子ども家庭課の職員、農林部の職員も参加している。内容としては長岡野菜を使ったレシピが様々のっているが、離乳食のレシピや幼児食のレシピがのっている。写真が載っているものは、全て委員自ら料理したものである。昨日は、掲載されているのっぺと、中華風おやきを試食する会が「ぐんぐん」で開かれた。市長も参加し、自らエプロンをして、参加した親子に料理を振舞った。この様子は読売新聞と日経新聞に掲載されたが、長岡市の旬ラジヤ、他の新聞やメディアでも紹介されるのでご覧いただきたい。また、私自身はエゴとツナ缶のサラダを作ってみたが、簡単でおいしかった。皆さんにもぜひ活用いただきたい。無料で配布している。

(大橋委員長) 質疑意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、図書館情報システムの更新事業の実施報告について事務局の説明を求める。

(金垣中央図書館長) 3月から、新しい図書館情報システムが本格稼働した。10年ぶりの全面改修でデータの移行を行ったことで、全館休館の期間が生じ、利用者には迷惑をかけたが、以降もトラブルなく稼働している。新サービスの内容は、館内インターネット、ホームページ閲覧など可能になり、地域図書館においても、インターネット閲覧可能端末が設置された。セルフ貸出機は、子どもたちも自分で借りることができる」と好評を得ている。7月からは検索で、実際の本の表紙画像を表示できるようになる。メーカーの関係から、残念ながらウィンドウズの最新版に対応していない状態であるため、現在改修中であり、4月末頃にある程度目処がつく予定である。また、国立国会図書館の蔵書138万点をみることが出来るサービスを行っており、利用はま

だまだ少ないが、今後 PR をしっかり行い、活用していきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について事務局の説明を求める。

(田村学務課長) 今年度の審議会は3月19日に開催した。内容は報告事項2点である。1点目は長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてで、長岡駅東地区土地区画整理事業の完了と、西谷小学校の統合及び、高等総合支援学校の設置に伴う規則改正である。この3件の内容については、いずれも教育委員会定例会で承認を得ている。2点目は、文部科学省がこの1月に、58年ぶりに出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について説明を行った。その内容について、本日資料を配布しているので説明する。背景として昭和31年に、中央教育審議会の答申を踏まえて現行の適正化を進めてきたが、現在は少子化が進んでいることから、58年ぶりに文部科学省から出されたのがこの手引である。内容としては、学校規模の適正化の基本的な考え方が2つの観点から示されている。1点目は教育的観点から、児童生徒の教育条件改善を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うものであるということと、地域コミュニティの核としての性格へ配慮し、学校規模の適正化は行政が一方的に行うべきものではないと明示された。街づくりの在り方と密接不可分であり、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともに在る学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれると示されている。この手引きの位置づけとしては、地方自治体の自主的な取り組みを総合的に支援する一環として、検討の参考資料として利用されることが望まれ、全てがこの手引きによって決められるものではないというものである。具体的にこの手引きに示されている学校規模と適正配置については、規模の標準としては小・中学校ともに、12学級以上18学級以下とされている。1学年1学級の学校については、規模適正化の検討が望ましいとされているが、特別な事情がある場合にはこの限りではないとの但し書きがある。適正配置については、通学距離に関する考え方は従前のものであるが、小学校は4キロ以内、中学校6キロ以内というのが引き続き妥当であるとするに加え、交通機

関の発達を踏まえ通学時間に対する考え方も示された。おおむね一時間以内で通学圏を定めるとして、適正化の参考にすることも適当であるとして、通学時間で適正規模を図ることも重要であると示されている。学校規模の基準を下回る場合の対応目安として、小学校・中学校で学級数が少なく複式学級が実施されている場合は、統廃合による適正化を速やかに検討する必要があるということと、統合困難な場合は、小規模を生かす方策を検討する必要があるとしている。委員からの主な意見の要約としては、1点目に、少子化が進み、空き教室が増えていくことが懸念され、子どもの数と施設の大きさが噛み合わず、無駄な維持管理費がかさんでいくという現状に、地元住民の声が上がってきた地域から適正化に取り組むという悠長な姿勢では間に合わなくなるのではないかと、長岡市としてもっと積極的に全市的観点から学校規模の適正化に取り組んでほしいというものがあがった。これに対しては、周知の方法について積極的に考えていくと回答した。2点目は、小国地域の委員から、小学校の統合に向けて準備をしているが、情報の集約にあたってはこれからも教育委員会から支援してほしいという意見であった。これに対してはこれからも要請に応えていきたいとして回答したが、小国地域に関しては昨年11月からすでに4回にわたり、勉強会などに参加し、地元からの質問に回答するなどしている。報告は以上である。

（佐藤中央公民館長）第4回社会教育委員会、公民館運営審議会会議の報告をする。会議の内容としては、平成26年度に社会教育関係各課において実施した主要事業実績報告と、平成27年度長岡市社会教育の基本方針、補助金等について審議し、いずれも承認を得たものである。主な意見として、私たちも感じているところでは、参加者の固定化についてである。一方で、こうした教室に参加することによって生きがいづくりにつながっているという面もあるため、参加者の意見を確認しながら検討していく。今年度も新しい事業を取り入れて実施しているが、仕事量が増加しているため、その部分について見直しをしながらも、市民から喜ばれる事業を実施していきたいと考えている。コミュニティセンターに絡んだ意見については、長岡市のコミセン化から10年の節目となり、その中で、地域による温度差や格差問題など様々課題解決が

行われていく中で、これまでの10年間を振り返り、課題の洗い出し、今後のコミュニティセンターの事業や整備についての検討を進めてほしいというものであった。主管課である市民活動推進課と一緒に検討していく。「まちの先生」制度についての意見は、地域にいる様々な特技をもった人材から登録してもらい、町内や学校での活動に活かしてもらう「人材登録バンク」として事業を実施しているものであるが、十分に活用されていないのではないかと指摘があった。これについては私たちが課題として認識しており、今後PRに努めていきたいと考えているし、まちの先生を活用した公民館の事業を今年度実施した。具体的には、ピアノを使った「脳活」である。今後もこういった方策を検討していきたい。報告は以上である。

(大橋委員長)まちの先生制度を活用できていないというのは、学校教育課も同様なのか。栖吉学校区や川崎東小学校区で、クラブ活動に地域の方から参加してもらっているなどという話があったと思う。まちの先生の活用は学校教育課のとの兼ね合いはどのようになっているのか今後聞きたい。

(金垣中央図書館長)第2回長岡市図書館協議会について報告する。2月13日に行われ、3つの報告事項の報告のあと、平成26年度長岡市立図書館の活動評価についてと、平成27年度の運営方針(案)について協議し、承認を得た。平成26年度の活動評価の項目である、個人貸し出し冊数や実登録者数は平成25年度と比較し、減少する見込みであることから、利用者増のための工夫や、情報発信についての意見をいただいた。これを踏まえて平成27年度の運営方針(案)で、新システムの活用などで、利便性の向上を図るとともに、快適な環境づくりに取り組むということを加え、サービスの充実を図っていくことで対応していく。説明は以上である。

(大橋委員長)学校の協力をもっと得てはどうかという意見についてはどう考えているか。学校教育課でやっているブックランドサポーターとの関連についてはどうか。

(金垣中央図書館長)このとき出た意見は、図書館としては、団体貸し出しや調べ学習などでの利用は増えているものの、より活用してもらうために学校に図書館サービスの一覧のパンフレットを配布しているが、それをもっとPRしてほしいという主旨

であった。具体的には学校から、保護者と子どもと一緒に図書館を利用しようという案内をしてもらってはどうかということである。ブックランドサポーターは、学校の中の図書室整備に関わることである。

(大橋委員長) 了解した。

(小熊科学博物館長) 平成 26 年度第 2 回長岡市文化財保護審議会について報告する。2 月 13 日に行われ、平成 26 年度に実施した主な埋蔵文化財の発掘調査の成果について報告を行った。1 つ目は、小国地域の県営ほ場整備事業による発掘が行われた岩田原遺跡についてである。深く掘る部分について掘削を行うため、比較的小規模な発掘調査であるが、これは弥生時代の墓のような遺構や土器や石器などが発見された。2 つ目は、上条遺跡の調査結果についてである。これは、上条地区の土地区画整理事業に伴うもので、立川総合病院が移ってくる場所であり、大規模な発掘調査が行われ、4 月から 9 月にかけて実施され、平安時代の村がまるごと発見された。建物の跡やお墓などが見つかった。この 2 点について報告し、委員からは土器の大きさや、建物跡等のことについて質問が出た。続いて、第 2 回長岡市水族博物館協議会について報告する。2 月 20 日に行われ、平成 26 年度事業の実施状況について、平成 27 年度の事業実施計画(案)について、水族博物館整備事業についての 3 点について報告した。委員からは、水族博物館で調査研究している結果は公表しているのか、市政だよりのコラムを続けてほしい、中学生以下無料キャンペーンの様子を見たが楽しそうであったという意見がでた。事務局回答は資料記載の通りである。協議会報告は以上である。続いて、寺泊水族博物館の利用促進に関する実験(冬季の中学生以下無料化)について説明する。冬場は来館者が減少することから、中学生以下無料化によって家族連れでの来館につながればということで実験を行った。期間は 1 月 10 日から 2 月 28 日までであった。期間中職員は様々なイベントを実施した。学校関係も含めて、PR を強化した。その結果は入館者・入場料の状況として資料に表で示している。7 千人を超える入場者があり、前年度比で 177 パーセントの増加となり、入館料も増額となった。実験結果としては一定の成果がみられた。職員から、他の東日本にある水族館

の冬季来場者数のデータをみたが、ここまで増加がみられたのは、寺泊水族館くらいであった。来年度以降もたくさんの方に利用いただけるよう、今回の結果を踏まえて検討していく。また、おかげさまで、平成 26 年度から行っていた大規模な外壁の改修工事が無事完了したことを報告する。

(中村委員)中学生以下無料のPRはどんなふうに行ったのか。

(小熊科学博物館長)チラシ・ポスターを作り、学校に配布した。

(羽賀委員)私自身も水族館が好きだが、水族館に行って驚くのは、大きなクロダイが外を泳いでいることであるが、それを、撒き餌などで意図的に行えないだろうか。そうすれば、施設の拡充をしなくとも、自然の生態としてみせることができ良いと思う。

(大橋委員長)子ども家庭課から2点報告事項があるとのこと。

(波多子ども家庭課長)「家庭でワクワクお手伝い通信」の第37号を配っている。青柳委員の4コマ漫画が掲載されているので是非ご覧いただきたい。また、ポニー事業報告をする。これまでもポニーの良さについて口頭で伝えてきたが、今回初めて「ながおかポニー事業活動報告」を作った。各学校や、関係機関に配布し、より一層ポニー事業のPRに力を入れていきたい。

(大橋委員長)質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。以上をもって、協議報告事項を終了する。

(大橋委員長)ここで、4月1日付で他部局に転出される職員から発言を求められているため、許可する。

(田村学務課長)発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。この度の人事異動で、教育委員会を離れることになったので、一言ご挨拶申し上げます。教育委員会は2回目であった。今回は東日本大震災の年から4年間お世話になった。それ以前は平成9年から5年半にわたり、中央公民館と生涯学習文化課にお世話になった。今回は分野の異なる学校教育に関わり、大変思い出深い4年間となった。この場で初めて披露するが、私は高卒で役所に入ったが、20歳頃にこのままで良いのかと思い、学

校教員になりたいと思った時期があった。その夢は叶えられないまま今日も市役所に勤めているが、その夢がこの4年間で教育委員会の事務局として、子ども達のサポートをするという立場ではあったが叶えられたのかなと思い、大変ありがたかった。直接教壇に立ったり、子ども達と一緒に泣き笑いするという事は、生涯叶うことのない夢だと思うが、こうして学校運営に携わらせていただいたことは本当にありがたかったなと思う。また、4年前と一緒に教育委員会に来て、1年で総務部長として離れた大滝部長が、教育委員会を去る際に「教育委員会は、市役所の職員として、絶対に1度は行った方が良い」と言っておられたが、それがとても印象に残っており、私も今同じことを思っている。学校教育課では、教員サポート錬成塾という事業を行っているが、教育委員会は言ってみれば、市役所職員の錬成の場であると思っている。この4年間、本当に厳しい場面もあったが、皆様から教えられ、育てていただいたと思っている。本当に幸せな時間をすごさせていただいた。教育委員の皆様、各部長、課長の皆様にも、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(栗林保育課長)一言、感謝の言葉とお礼を申し上げたい。私は教育委員会に7年間、学校教育課、教育総務課、保育課でお世話になった。振り返ってみると失敗と反省ばかりであるが、いろいろな方々に支えられ、毎日5キロの道のりを歩いて来るのが楽しみなくらいに充実した毎日を送らせていただいた。教育委員会に来る前に、介護保険課に6年間おり、今回介護保険課に戻ることになった。教育委員会は子ども・子育てに関わり、今回また介護保険課で高齢者に関わるということで、子育ての大切さというものを人生の終わりというか、高齢になったときに繋がっていくのだなと非常に感じる場所があった。教育委員会で経験したこと、感じたことを大切にしながら、介護保険課でも頑張っていきたいと思う。アオーレに勤務するのは初めてだが、20数年前に、厚生会館の隣に大野記念会があり、そこで3年間仕事をしたことがあるので大手通りは2度目となる。また、当時を思い出しながら、長岡の中心の街なみを楽しみたいと思っている。本当にありがとうございました。

(川上学校教育課長補佐)昨年4月に教育委員会でお世話になることになり、あっと

いう間の1年間で、熱中！感動！夢づくり教育を担当し、様々な新しい経験をさせていただき、責任とやりがいの非常に大きな仕事に携われたことを自信に、今後も頑張っていきたい。4月からは、まつり振興課で、長岡花火を担当することになると思うが、教育委員会の皆様にはお世話になることもあると思う。1年間という短い間だったが、様々なご指導、ご鞭撻をいただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員